

調 達 仕 様 書

1 調達件名

電子申告・共通納税システム及び国税連携システムに係る ASP サービスの導入並びに運用保守業務委託

2 概要

電子申告・共通納税システム及び国税連携システム（以下「eLTAX」という。）は、納税者からの電子申告データ・電子納付データや国税庁からの所得税確定申告データ等を地方税共同機構（以下「機構」という。）を介して、各自治体に自動送信するシステムである。

群馬県（以下「本県」という。）は、調達したサーバを利用して eLTAX を利用する単独設置型地方団体である。今般、現行機器の利用保守期間が満了するため、eLTAX サービスの導入及び運用保守について業務を委託することとする。

なお、本件の入札参加資格は別途定めるとおりであるが、機構が定めた各種規約、要綱、その他仕様等に掲げる要件を満たし、かつ本仕様書及びサービス要件仕様書に定める業務を遂行する能力を有すると認められる場合は、機構による認定委託先事業者の認定を受けていない事業者への委託を排除しない。

3 契約期間

契約締結日から令和 12 年 12 月 31 日までとし、その内訳は以下のとおりとする。

導入期間 : 契約締結日からサービス利用期間開始日まで

サービス利用期間 : 令和 7 年 12 月 8 日から令和 12 年 12 月 31 日まで

4 入札額に関する事項

入札額は以下の合計額とする。

- (1) eLTAX サービス導入費（3に掲げる「導入期間」相当）
 - (2) eLTAX サービス使用料（月額）の約 60 ヶ月分（3に掲げる「サービス利用期間」相当）
 - (3) eLTAX サービスに係るクライアント端末の設定及び保守支援業務費用
 - (4) 契約期間満了に伴う eLTAX に係るデータ一式の引き渡し業務費用
 - (5) その他、契約書で定める業務及び対象業務を遂行するために必要な付帯業務に係る費用
- ※LGWAN 以外の回線を敷設、利用する必要がある場合、回線敷設及び利用に係る費用の一切を、(1) 及び (2) に含めることとする。

※本県は、令和 9 年度中に税業務で使用している端末その他機器を更新する予定である。機器更新に係る eLTAX の導入及び設定支援等業務についても、本件の調達範囲内とする。

5 支払いに関する事項

4（１）で発生する費用については全額を初年度に支払い、4（２）から（５）で発生する費用については、全額を按分した上で年払いとする。

上記に拠らない場合は、双方協議の上、支払方法を決定する。

6 納入場所

群馬県総務部税務課

7 サービス要件

サービス要件仕様書のとおり。